

ほけんたより5月

令和7年5月2日(金)
調布市立飛田給小学校

新学期が始まって一か月が過ぎました。「はやね・はやおき・あさごはん」はできていますか?あらためて、生活リズムを見直してみましよう。
5月は体を動かすと気持ちいい季節ですが、急に暑くなった日は熱中症に注意です。この季節はまだ体が暑さに慣れていないので、いきなり激しい運動をすると危険です。暑い日や運動をする時はこまめに水分をとりましよう。



5月 定期健康診断の主な日程

日時	検診項目	対象学年
5月8日(木)	眼科検診	全学年
5月9日(金)	内科検診	1・4年
	小児生活習慣病予防検診(腹囲)	4年
5月12日(月)	尿検査容器配布	全学年
5月13日(火)	尿検査提出	全学年
5月14日(水)	内科検診	2・3年
5月16日(金)	尿検査1次2回目提出	該当者
5月29日(木)	尿検査2次提出	該当者
	耳鼻科検診	4~6年
5月30日(金)	内科検診	5・6年

【保護者のみなさまへ】

健康診断の結果をお知らせしています。

4月から6月にかけて健康診断が続きます。学校では、検診等で病気や異常の疑いがある人すべてに、「受診勧告書」をお渡ししています。検診結果をもらった後、早めに病院受診をお願いします。また、受診後は「受診勧告書」を学校に提出ください。内容によっては6月の水泳指導で入水出来ないこともありますので、なるべく早い受診をお願いします。

ほけんしつ、しつれいしまーす！！

体調がわるい人、けがをした人、心の元気が足りない人…。飛田給小の保健室はいつでもみなさんがくるのをまっています。でも…、利用するためにはルールを忘れてはいけません。今日は保健室のルールを紹介します。



先生に理由を言って、ことわってから来る



来室理由を養護教諭の先生に言葉で伝える



すり傷は水道の水で、自分で洗ってから来る

保健室を利用するときのルールとマナー

保健室はケガや体調不良、健康について学びたい、相談があるときに利用できます



入室するときは「しつれいします」と挨拶を



室内の器具を使うときは一声かけてから



休養している人がいるときは静かにする

また保健室では、頭が痛い時や、けがをした時などに保冷剤を貸出することがあります。また、着替えを貸出する時があります。

別のお友達にも貸出するので、借りたものはすぐに返しましようね。



借りたものは返す